

隨筆

小野田・厚狭郡医師会 女性医師の会 第2回総会

いとう眼科クリニック
伊藤 忍

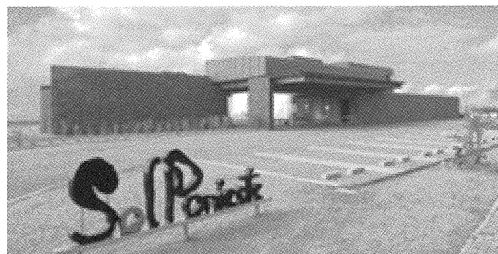
山口県医師会では男女共同参画事業の一環として、本当に支援が必要な人に支援の情報を伝えるために、県内のすべての都市医師会に女性医師部会を立ち上げ、女性医師のネットワークを作ろうと動き始めました。それを使ってこの地域にも女性医師の会を立ち上げることになり、昨年設立総会を開催いたしました。

この会は少しユニークな会となっています。まずひとつめは、厚狭郡医師会ならびに小野田医師会の両方のご支援を受け合同の会として開催されています。さらに両医師会の会員であるかどうかにかかわらず両医師会内の医療機関に勤務する女性医師すべてを対象とする会として設立されましたので、研修医の先生など若い先生方にも参加していただいている

という点です。

今年は平成25年6月28日（金）にソル・ポニエンテにて小野田・厚狭郡医師会女性医師の会第2回総会が開催されました。今回も、準備委員の皆様、ならびにジョイ皮ふ科の先生方のご尽力によりこの会を無事に開催する事ができました。前回と同様に「おいしいものを楽しく食べよう」がこの会の大事な目的の一つですが、このたびは料理だけではなく会場の眺めもすばらしいものでした。建物は海岸沿いに建っていて、会場の席に座ると壁一面の大きなガラス越しに、どこを見ても水平線しか見えませんでした。時間とともに少しづつ空の色が変わってゆき、ゆっくりと水平線に沈む大きな夕日を背景にしての総会となりました。南の島にいるかのような錯覚を覚え、うっとりする景色に感動しました。ぜひ一度この夕日を見に来られることをお勧めします。

参加者は労災病院に実習に来ていた医学部6年生も1名参加してくださったので、研修医5名その他女医13名、総勢19名でした。この機会に、医学生や研修医の方々には女性医



師支援関係のパンフレットをお渡しいたしました。また、お子様を連れての参加者もあり、山口県医師会保育サポーター銀行から保育サポーターの方をお願いいたしました。二階の別室でお子様用の食事を取りながら、保育していただきました。



総会は19時から開催されました。まず小野田医師会西村公一会長より挨拶をいただきました。次にこの会の会長である西岡和恵先生から2012年の活動報告と会計報告が行われ、戒能美雪先生から会計監査報告が行われ承認されました。最後に厚狭郡医師会河村芳高会長から挨拶を頂戴いたしました。

続いて特別講演が行われました。山口県医師会男女共同参画部会 松田昌子部会長による「性差医学・医療の考え方と役割」についてでした。恥ずかしながら、性差医学・医療について私は全く知識がありませんでしたので、更年期などのホルモン関係の話かと最初は思っておりました。しかしお話の内容はもっと広く深いお話でした。成人男性を基準に考えられた現代の医療は個々の違いを全く無視したものになっており、性差などを無視して同じ治療をすると、過剰医療や過少医療になるとのお話でした。同じ病気でも、器質的、生理的、社会的な違いによって症状も治療もまったく違ってくるそうです。性差などは個々の一つの特徴としてとらえたうえで、それぞれの特性に合った医療を行わなければならぬのです。お話のなかで特に印象に残ったのは「医学・医療の目標とするゴールは Right Drug Right Dose Right Person Right Time」というお言葉でした。日頃の日常診療のなかでは、ただ今ある Evidence

Based Medicine (EBM) に従っていればいいのかと思っていましたが、もっとより詳細に個々の特性を考えないと安全で適正な医療が出来ないのだということを教えていただき大変勉強になりました。



次に、山口労災病院の坂部武史病院長による「山口労災病院における女性医師への取り組み」のお話がありました。現在、労災病院には52名の医者の中研修医を含めて12名の女医が勤務しておられ全体のおよそ23%を占めているそうです。女性の割合が多いためか、女性医師への支援も大変充実しておられるようでした。2008年4月からは短時間正規雇用制度が導入されているそうです。宿直、日直、待機、時間外勤務が免除され勤務時間もたとえば一日6時間で週5日とか一日8時間で週4日など、勤務時間が弾力的に設定できた上で手当などは正規職員と同様に扱われるそうです。私たちの時代にこのような制度が欲しかったものだととてもうらやましく思いました。2009年9月からは病児保育も開始されたそうです。子供をもつ働く母親には絶対に必要なものであり、同じ職場にあればより安心できると思います。さらに、現在、地域医療再生計画が検討されているとのお話がありました。このなかで今後、子育て医師、看護師支援センターを作る計画があるとのことでした。山陽小野田市民病院や労災病院、地域の開業医などで働く方々を対象に保育所を造る計画だそうです。ぜひ、早期に実現していただきたいと思いました。



続いて懇親会となりました。まずは寺井佳子先生による乾杯が行われ、お待ちかねの食事会となりました。

お料理は有名なパエリアかなと勝手に思っていたのですが、メニューを見ると前菜盛、スープ、魚料理、肉料理、デザート、パン、コーヒーの順で本格的なコース料理になっていました。最初に出てきた前菜はフォアグラ入りでした。涼やかで華麗、味は軽く、爽やかでとてもおいしいものでした。続いて出てきた料理やパンも大変おいしくて大満足でした。飲み物はアルコールなしで、フレッシュなオレンジやリンゴのジュース、お茶などが飲み放題でした。食事をしながら、順番に近況報告などを行い、ガールズ（？）トークで盛り上りました。詳細はもちろんオフレコ

ですが今回もあっという間に2時間が過ぎて終りとなってしまいました。年1回のささやかな会ではありますが、この会を通じて、緩やかに横へのつながりが広がり、情報も伝わっていけばいいなと思っております。

この地区の女性の開業医は数名で、勤務医の先生方のご参加なしには成り立たない会となっています。何人集まつていただけるか、毎回ドキドキしておりますが、今回もお忙しい中多くの勤務医の先生が参加してくださいました。本当にありがたいことで大変感謝いたしております。

最後になりましたが、今年も小野田医師会ならびに厚狭郡医師会の皆様のご支援によりこのような会を開催することができました。この紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。



寄稿

日本の医療の未来は？

一女性医師への期待： 山口労災病院での女性医師への取り組み一

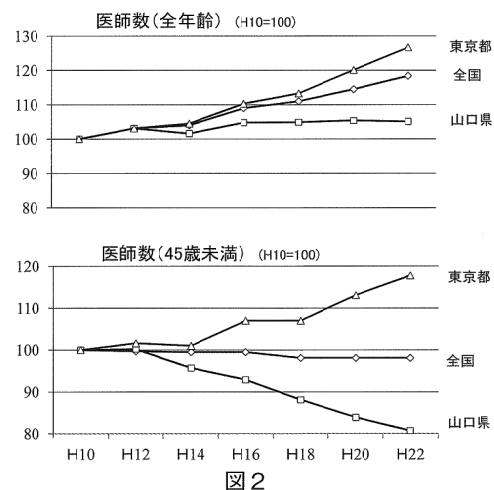
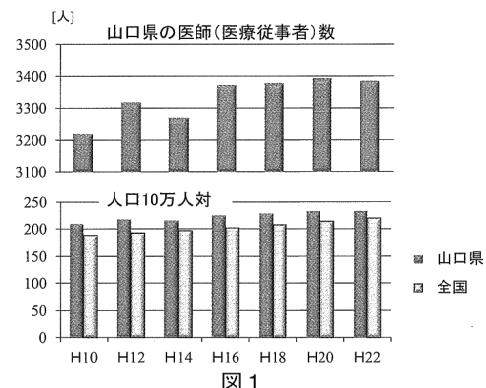
山口労災病院
坂部 武史

はじめに

平成16年に導入された新医師臨床研修制度がきっかけとなって、全国的に医師不足が社会問題になっている。特に地方においては医師の絶対数不足と、いくつかの専門領域の医師不足が深刻な状態である。さらに、医師人口のうち女性の占める割合が大変増加しており、結婚、出産、子育てなどで女性医師が医療の現場から離れるを得なくなることも少なくなく、このことも医師不足の一つの要因になっている。したがって、女性医師の就労環境の改善対策は重要課題の一つである。このような中、女性医師の相互の情報交換、職業継続・支援促進などを目標に、昨年、小野田・厚狭郡医師会女性医師の会が発足し、第1回総会が開催された。また、本年6月28日に第2回総会が開催され、「山口労災病院での女性医師への取り組み」と題してお話しする機会を得たので、その内容に少し加筆して報告したい。

1. 山口県の医師数の推移

山口県の医師数（医療施設従事者）は、平成22年の統計では、平成10年と比較して165人増の3,383人である。また、人口10万人当たりの医師数は233.1人で、全国平均を少し上回っている（図1）。平成10年を100としてみると、全年齢の医師数では、山口県でもゆるやかに増加がみられるが、全国、あるいは東京の増加と比べるとるかに低くなっている（図2上段）。これに対して45歳未満の若



い医師数をみると、山口県では減少が著しく、都会（東京）との格差が顕著であることがわかる（図2下段）。

診療科別医師数について平成10年からの推移をみると（図3）、産婦人科、外科、内科で著しい医師数の減少がみられる。救急医についても平成18年を基準にみてやや減少傾向

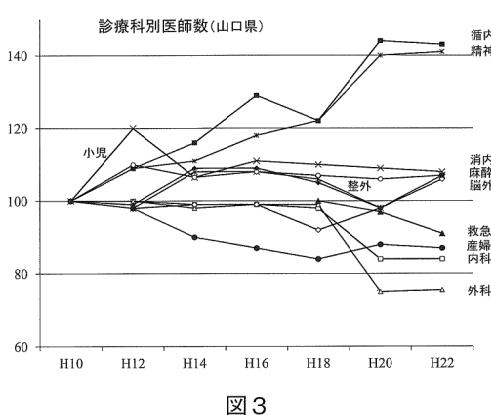


図3

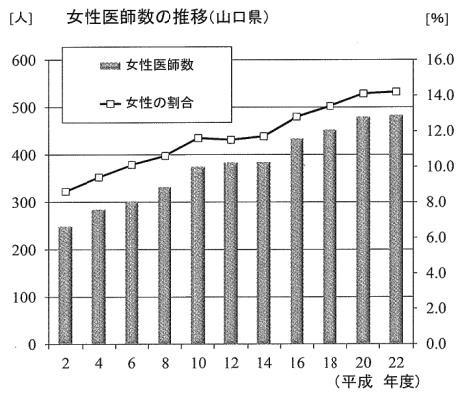


図4

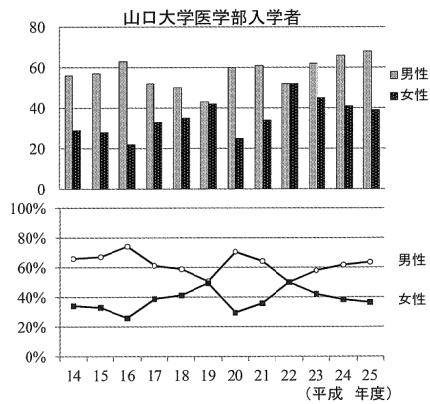


図5

がみられる。一方、循環器内科、精神科は増加している。

図4は山口県の女性医師数の推移を示したものである。女性医師の数とその割合が年々増加している。平成22年で、全医師のうち14%強が女性医師である。

山口大学医学部入学者の男女構成をみると、年度によって変動があるが、平成19年度、22年度は男女ほぼ同数になっている（図5）。今後も女子医学生が40%～50%、あるいはそれ以上になる可能性も考えられる。このような状況を考えると、今後の医療体制を充実させていくためには、女性医師の活躍が必須であることは明白である。したがって、女性医師が、出産後や育児等から医師業務に復帰しやすい環境を、社会全体で構築していくことが大変重要であることは明らかである。

2. 山口労災病院での女性医師への取り組み

1) 医師の男女構成・役職等

最近数年間の山口労災病院の医師数は、臨床研修医を含めてほぼ50名である。この内、基幹型の研修医定員枠3名のほか、山口大学病院からの協力型の研修医も加わり、5～6名の研修医が活躍してくれている。平成25年度現在、総医師数52名中、女性医師は12名（23%）で、その内、正規職員が5名（うち、診療科部長は3名）、嘱託職員が2名、臨床研修医が5名である。診療科部長のうちの1名は、副院長（院内発令）で、病院戦略・企画会議メンバーとしても活躍している。当院ではまだ女性外来（女性診療科）は開設していないが、要望が強ければ将来的にはそれができるとありがたいと考えている。

2) 医師短時間勤務制度

当院は独立行政法人労働者健康福祉機構に属する病院であり、いろいろな規定が機構本部で取り決められている。その中に、医師確保のための雇用体制として、医師短時間勤務制度がある。育児等で8時間勤務が困難な場合でも正規職員として雇用する制度である。一日6時間、週5日の勤務を認め、宿・日直や、待機、時間外勤務などの業務が免除され、給与、昇給、退職金などが正規職員扱いで配慮される。当院でも過去、現在にわたりこの制度を利用した女性医師が勤務しており、病院としても助かっている。今後、必要があれ

ばいろいろな形での勤務に対応できるよう、この制度の弾力的な運用も検討していきたいと考えている。

3) 病児保育所

育児の時期にある女性医師のサポートには、保育所や病児保育などの環境整備が重要である。当然看護師確保にも共通する。現在山口労災病院には院内保育所はない。ただし、平成21年（2009年）8月に院内病児保育所を開設した。表1にその概要をまとめた。対象者は集団保育が困難な児で、年齢は生後3か月から小学6年生までである。当院の小児科で診察後受け入れを決定する。表に示すような伝染性疾患や特殊な疾患の児は受け入れをしないことになっている。児をあずかるのは月曜から金曜までの7:30から17:30の間である。スタッフは看護師1名、保育士2名である。

開設以来の利用者（表2）をみると、医師、看護師のほか医療職や事務職員など、多職種にわたっている。実人数は年間およそ100人程度、延べ人数にして200人程度である。0歳から5歳までの児が80～90%を占める。経

表1 院内病児保育所きららキッズルーム
(平成21年8月から)

対象者：集団保育が困難児、生後3か月～小学4年生(6年生:H23.10から)	
当院小児科受診後の受け入れ	
受け入れ不可	
伝染性疾患(インフルエンザ、ロタ、RSウイルスなど)急性期	
感染しやすい児(血液腫瘍疾患、重症心疾患、腎疾患、膠原病など)	
嘔吐・下痢 脱水、咳・呼吸困難、その他受け入れ不可能の医師判断	
発熱 39.0℃以上(改定で削除)	
時間：月～金 7:30 (都合により7:45)～17:30	
受け入れ 11時まで。ただし、定員4名(先着順)	
利用料金：1,575円/日 病児食(ごはん、または、おかゆ)	
弁当持参(12時まで)	
(アレルギー持ち、離乳食、10時以降の受付は、昼食を12時までに持参)	

表1

表2 きららキッズルーム利用状況

年度	実数人	延べ人數	医師 延べ人數 (%)	看護師 延べ人數 (%)	事務職 延べ人數 (%)	医療職 延べ人數 (%)	授業職 延べ人數 (%)
H21 (8-3月)	37	100	26 (28)	50 (50)	2 (2)	20 (20)	
22	98	194	15 (8)	109 (55)	20 (10)	49 (25)	1 (1)
23	91	171	1 (1)	97 (57)	42 (25)	27 (16)	4 (2)
24	100	214	4 (2)	116 (54)	29 (14)	28 (13)	37 (17)

利用対象児 0～5歳が80～90%
利用料金 約30万円/年
病院経費(差引支出し) 600～650万円/年

表2

費的には利用者からの利用料は総経費の1/20程度であり、大半の経費（人件費その他の必要経費）は病院の支出となる。ただ、一般（民間）保育所にあづけられなければ欠勤するほかない職員が、この院内病児保育所のおかげで勤務が可能となることは意義あることといえる。

現在、いろいろな地域で保育所不足の問題が話題に上がっている。できれば、行政の取り組みで解決できることが望ましい。山陽小野田地区では、現在市民病院の新築が進んでおり、保育所の設置が計画されていると聞く。医師・看護師のみならず、病院あるいは診療所で働く多職種の小児の保育が可能になれば、地域の医療現場は大変助かり、地域医療のさらなる充実が図れるのではないかと考える。

おわりに

日本人は男女とも平均寿命が長く、長寿の国で知られている。良い医療制度と高い医療レベルに加え、環境衛生が確立されているためである。しかし、医師不足、地域医療崩壊などとあちこちで問題になってきた今日、早急に何らかの対策を講じなければならないが、解決の糸口はなかなか見えないのが現状である。明らかなことは、医師の中で女性の占める割合が確実に増えているわけで、女性医師の就労を促進できる環境を確立することは重要な位置を占める。女性医師の就労への強い意志に加え、病児保育を含めた保育所の整備や、子育て支援センターなどの充実が望まれるところである。日本の医療の未来については、女性医師にかかる期待は大変大きい。女性医師の今後の活躍を祈念して稿をおわる。

謝辞

発表の機会をくださいました小野田・厚狭郡医師会女性医師の会、会長の西岡和恵先生に感謝します。なお、医師数等の資料（図1～4）は山口ドクターネットから引用した（一部アレンジを加えている）。